

京都府子育て環境日本一推進戦略

～ あたたかい子育て社会をめざして ～

令和元年9月

京都府

目 次

1 目指す社会像	1
2 現状と課題	3
1. 人口構造に関する状況	3
2. 子育てを取り巻く社会状況	4
3. 子育てを取り巻く暮らしの状況	5
4. 産業、雇用の状況	6
3 目指す社会像の実現に向けた重点戦略と主な具体的な施策例	8
重点戦略 1. 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現	8
重点戦略 2. 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現	10
重点戦略 3. 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出	12
重点戦略 4. 地域の絆・地域の子育て力の再構築	14
4 数値目標等の設定	16
5 推進体制	16

1 目指す社会像

京都府が目指す「子育て環境日本一」は、子どもが社会の宝として、地域の中であたたかく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き活きとした姿と明るい声が響きわたる社会の実現です。

子どもを中心に地域の人々が集い、乳児から高齢者まで交流の輪が広がり、行政も地域も企業も一体となって子どもを見守り、みんなで支え合う子育てにやさしい京都であり、京都で子育てをしたいと思える社会です。

子育てしやすいまちは、若い世代や子育て世代が住み続けたいと思える魅力的なまちであり、地域ににぎわいが生まれます。

こうした「子育て環境日本一」の京都は、子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい社会です。

しかしながら、今日の状況を見ると、今まで経験したことのない急速な少子・高齢化と人口減少が進み、核家族化の進行や地域の絆の希薄化により、地域社会の発展と京都府社会全体の活力維持の点から大きな課題が生じています。

京都府では、平成元年と比べ平成30年の65歳以上の人口は2倍以上に増加する一方、15歳未満の人口は3割以上減少しています。また、合計特殊出生率は平成元年の1.46から平成30年は1.29に低下し、出生数は24,855人から17,909人に減少するとともに、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇している厳しい状況にあります。

このような現状を打ち破り、「子育て環境日本一」を実現していくためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制の構築が不可欠です。

幸い、京都府には、地域の絆で守り伝えられてきた地蔵盆や地域の祭り等の伝統行催事、学区民体育祭などの地域の絆・支え合いの文化が維持されており、人々の交流を支える交通インフラの整備や大学・研究機関の集積が進むとともに、海・森・お茶などの豊かな自然環境や文化に恵まれるなど、魅力的な資源が数多く存在します。

これらの資源を活かし、これまでの子育て支援策に加え、若者が地域において働く場を得ることができるよう、産業の育成に取り組み、将来の生活の安定と安心を確保できる環境整備を進めるとと

もに、子どもを育み、子育て家庭の暮らしの場である地域において、人々のつながりを強め、子育てを温かく支える風土づくりを進める必要があります。

さらに、子育て家庭が孤立せず、社会全体で見守られ支えられていると感じられるよう、地域や企業、府民一人ひとりの意識・行動を変えるとともに、子育て世代が住みやすいまちをつくり、誰もが子育てに夢を持てる社会を実現する必要があります。

こうした取組にあたっては、府民一人ひとりの意識や行動を変え、新たな風土を築くため、粘り強く着実に取り組む必要があります。あわせて、急速に変化する社会環境にも的確に対応するため、本戦略については、必要に応じて改定を行うとともに、具体的な施策を展開するにあたっては、従来の手法にとらわれず柔軟に対応することとします。

このため、行政、地域、企業、関係団体など、社会全体で、中長期的かつ継続的な視点に立ち、総合的な子育て支援策を進めるとともに、新しい総合計画等と連携して、京都の叡智を結集し総力を挙げ、京都で子育てをしたいという希望をどこよりも持ってもらえ、京都で子育てをしてよかったと思ってもらえる「子育て環境日本一」の京都を目指します。

2 現状と課題

1. 人口構造に関する状況

- 京都府は、平成16年の約265万人をピークに、人口減少社会に突入しています。その中で、65歳以上の高齢者人口の割合が高まり続けており、少子高齢化が進行しています。

社会を担う中核となる15～64歳(生産年齢人口)に加え、次代の担い手となる0～14歳の年少人口も減少を続けていることから、少なくとも今後15年以上は、このような傾向は変わらない状況にあります。

- 京都府の合計特殊出生率(一人の女性が生涯の間に産むことが見込まれる子どもの数)は、平成30年1.29と全国で45番目の数値です¹。京都府の20～24歳における女子学生の割合^a(42.2%)は、全国(29.1%)に比べ大きく、合計特殊出生率を低くする一因となっています。

- 合計特殊出生率は、有配偶率(結婚している女性の割合)と有配偶出生率(結婚している女性が出生する子どもの数の割合)の2つの要因にわけることができます²。

有配偶率をさらに分解し比較すると、京都府の未婚率は、特に、25～39歳の女性の未婚率^bは43.0%と全国平均38.5%との差が大きくなっています。さらに、女性の平均初婚年齢^c(平成30年30.0歳、平成12年27.2歳)、女性の50歳時未婚率^d(平成27年15.8%、平成12年6.6%)がともに年々上昇しています。

また、もう一つの要因である有配偶出生率^bは、全国平均並み(対千人78.2(全国数値78.5))であるものの、第1子出産年齢^eは、31.0歳と全国平均(30.7歳)よりも高く、出生数に占める第3子以降の割合^e(15.8% 全国39位)は、全国平均(16.3%)を下回っているという傾向は、近年変わらない状況にあります。

そのため、特に20代、30代を中心に婚活支援や、子どもを産み育てやすい環境の整備が重要となります。

¹ 人口動態統計(平成30年)。なお、京都府人口の半数以上を占める京都市は、大学生等の若年女性が多いことから、出生数、女性人口から京都市分を除き試算すると1.38になる。

² 合計特殊出生率 = $\sum_{n=15}^{49} \frac{\text{年齢}n\text{の女性が1年間に産んだ子ども数}}{\text{調査対象における年齢}n\text{の女性人口}}$
= $\sum_{n=15}^{49} \frac{\text{調査対象における年齢}n\text{の有配偶女性人口}}{\text{調査対象における年齢}n\text{の女性人口}} \times \frac{\text{年齢}n\text{の女性が1年間に産んだ子ども数}}{\text{調査対象における年齢}n\text{の有配偶女性人口}}$

- また、近年の家族形態の変化をみると、平成 27 年の一般世帯に占める核家族世帯[†]は京都府で 54.1%と高い割合にあり、未婚化・晩婚化や高齢単身者の増加等を反映し、単独世帯は 38.2%に達しています。
- 一方、府内人口の流出入[‡]は、学生年代(15~19歳)の府内への流入が1,999人である一方、20~39歳代の働く世代の大阪、東京等への流出が3,182人であり、全体として1,000人以上の人口が府外へ流出しています。また、府北部地域では、大学等への進学等により、15~19歳の京都市域への流出が大きく、府内においても地域差が広がっています。
- 20~44歳までの未婚の京都府民を対象とした意識調査(平成26年度「京都府少子化要因実態調査」(以下「府意識調査」という。))によると、若者の定住意向は、男性46.9%・女性42.8%と、全国の男性64.0%・女性58.5%に比べ低く、若者の定着が課題となっています。

また、府意識調査によると、「子どもの学習環境」「保育サービス」「地域の人とのつきあい」「自然環境」「就労環境」などの満足度が高いほど、「子育てしやすいまち」と実感しており、総合的に施策を進め、住みやすいまちをつくり、子育ての満足度を上げることが重要です。

2. 子育てを取り巻く社会状況

- 核家族化や少子化の進行、地域におけるつながりの希薄化等により、若者が子どもとふれ合う機会や子育てを間近に見る機会が少なくなっており、また、就労や結婚、出産、子育てを含めトータルでライフデザイン(人生プラン)を考える機会が十分ではありません。
- 府意識調査によると、条件が許せば産み育てたいと考えている理想の子ども数は、男性2.4人、女性2.5人です。その要因として、経済面(雇用の安定や子育てにお金がかかること等)の不安・負担や、保育サービスの充実や配偶者の協力、職場の理解への不安など、様々な要因を掲げています。
- 京都府の男女の大学等進学率^hは、65.9%で全国一(全国平均54.7%)であり、女性の進学率(69.1%)も東京(69.5%)に次いで全国2位(全国平均57.8%)となっています。また、25~29歳の女性の就業率ⁱは、京都府では平成27年には81.6%に達する(平成12年69.9%)など、女性の社会参画は大きく進んでいる一方、京都府の女性の就業者のうち、非正規雇用である方の割合ⁱは平成29年59.8%と、男性26.9%に比べ、大幅に多くなっています。

- 仕事と育児の両立にあたっては、男性の育児参加の社会的気運は醸成されつつあります。しかしながら、3人に1人は育児休業を取得したいとの希望^j(全国数値)がある一方で、職場の取得しづらい雰囲気や人手不足などにより、希望と現実^k(男性の育児休業取得率:全国 6.16%)に開きがあり、府内においても平成 29 年の男性の育児休業取得率^lは 3.0%にとどまっています。職場における両立支援制度の充実や、企業において子育て世帯に対し応援する気運の醸成が必要です。
- 府意識調査によると、8割以上の若者が結婚を希望しており、若者の結婚意向は高く、その結婚の条件として「経済的に余裕ができること」、「希望の条件を満たす相手に巡り会うこと」などが挙がっており、まずは、この結婚意向を実現につなげることが重要です。

3. 子育てを取り巻く暮らしの状況

- 京都の各地には、地域の絆で守り伝えられてきた、子どもの健やかな成長を願う地蔵盆や、神輿が練り歩き、子どもから大人までが語りつなぐ地域の祭り等の伝統行催事、地域の老若男女が親睦を深める学区民体育祭などの地域のつながりが維持されています。
- 京都の背骨となる南北の高速道路網をはじめ、交通インフラの整備も府内全域で進み、大学・研究機関の集積や、豊かな自然環境など魅力的な資源がたくさんあり、国内外から毎年多くの人を呼び込むなど、定住を促す基盤があると言えます。
- 府意識調査によると、充実を希望する子育て支援サービスとして「子どもが遊べる場や機会の提供」が6割近くに上ることから、地域のつながりや自然などの京都の強みも活かしつつ、子育てしやすい地域をつくることが重要です。
- 府内交通事故の発生状況について、年々減少はしているものの、平成 30 年の 18 歳までの子どもの死傷者数は 510 人に上り、通学路等における子どもの安全対策の強化が必要です。
- 住環境面について、1畳あたりの平均家賃・間代単価^m(京都府 3,331 円 全国5位)は、全国(平均 3,134 円)に比べ高く、子どもを持つ条件として、住宅の広さと住宅費の負担軽減が挙げられるなど、子育て世帯等が安心して暮らせる住環境面からの支援が求められます。
- 地域の身近な場所において、子どもが安心・安全に集い、遊べる環境づくりや、待機児童のない保育所・放課後児童クラブ等の整備など、子育てしやすいまちづくりが求められます。

- 子育てについての不安や悩み、孤立を感じる親の増加や、児童虐待の通告件数が増加しています。また、貧困など家庭環境が厳しい子どもや発達障害児・医療的ケア児など配慮が必要な子どもを地域全体できめ細やかに見守り、子どもが健やかに育つ社会をつくる必要があります。

4. 産業、雇用の状況

- 地域において働く場の創出や産業を育成し、その担い手である若者の定着を促すとともに、京都府の外から若者を呼び込み、地域の活力の維持・向上を図る必要があります。
- 子どもを産み育てたいという希望を阻む大きな要因の一つに、経済的な面があります。子育てに要する費用の経済的支援や雇用の安定確保が主な課題となり、特に雇用の安定については、雇用の創出と正規雇用につなげる取組が必要です。
- 就業する女性のうち、第1子を出産後に約半数が退職しているという現状¹⁾(全国数値)があります。その理由として、半数以上の方が「家事・育児に専念するため」、「仕事と育児の両立の難しさ」といったことを挙げるなど、仕事と育児の両立が主な課題となっており、継続して働き続けられる仕組みづくりが必要です。

また、育児をしている女性で実際に求職活動をしている方は、各年齢階級で、出産・育児等の理由により、2～3割程度(全国数値)にとどまっており、子育て中でも、個々の事情に応じて、早期に、かつ、無理なく段階的に就業できるための支援が求められています。
- 週60時間以上働く雇用者の割合¹⁾は、京都府10.0%(全国41位)と全国(平均9.5%)より高く、長時間労働している人が多くみられます。
- 非正規雇用である方の割合¹⁾は、男女合わせて平成29年42.5%と全国平均(38.2%)よりも多くなっています。特に20歳～24歳において、京都は学生等が多いことも要因の一つで、全国平均との差が開いている状況にあり、正規雇用を希望する若者を正規雇用につなげる取組が課題となっています。
- また、新規就職者の3年以内離職率²⁾は、高校卒業者は39.3%、大学卒業者は31.8%(全国数値)と高止まりしており、企業にとっても、また離職者にとっても、その再就職の支援が求められています。

- 今後、より多くの若者の定着を促すためには、京都の持つ強みを活かしつつ、若者の雇用の場を創出し、働きやすい職場環境の創造、地域で暮らしやすい環境を整えることなど、総合的な対策が必要となります。
-

※ 出典一覧

- a 平成 27 年総務省「国勢調査」
- b 平成 29 年内閣府「地域少子化・働き方指標」
- c 厚生労働省「人口動態統計」
- d 2019 年版国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」
- e 平成 27 年厚生労働省「人口動態統計」
- f 平成 30 年度版京都府「統計でみる府民のくらし」
- g 平成 27 年京都府「人口ビジョン」
- h 令和元年文部科学省「学校基本調査」
- i 総務省「平成 29 年就業構造基本調査」
- j 平成 29 年度厚生労働省「仕事と育児の両立に関する実態把握のための調査」
- k 平成 30 年厚生労働省「雇用均等基本調査」
- l 京都府「女性活躍に関する調査」
- m 平成 25 年総務省「住宅・土地統計調査」
- n 厚生労働省平成 27 年「出生動向基本調査」
- o 厚生労働省調べ「平成 27 年3月卒業者の状況」

3 目指す社会像の実現に向けた重点戦略と主な具体的な施策例

重点戦略1. 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現

若者や高齢者、子育て経験の有無にかかわらず、社会全体で子どもをあたたかく見守り、子育てが応援されていると感じられるよう、行政や地域、企業、府民が一体となって、子育てにやさしい府民運動(ナッジ理論³等を活用)を展開し、地域や企業、府民一人ひとりの子育てに対する意識や行動の変容を促します。

子育てを支える地域の頑張り「見える化」して、地域の自発的な取組を促すとともに、子育て世代が多くの時間を過ごす企業・経営者の意識を変えます。また、誰にとっても仕事と子育てを両立しやすい職場づくりを後押しするとともに、次代を担う若者が仕事、結婚、子育てなど多様なライフデザインを自ら選択できる環境を整えます。

<具体的な施策例>

① 「きょうと子育て環境日本一サミット(仮称)事業」の展開

- 行政、経済団体、保育・教育関係団体等で構成する「きょうと子育て環境日本一サミット(仮称)」を設置し、府民みんなが共有する「共同声明」を発信するとともに、京都の叡智を結集して本戦略を推進します。

② 地域子育て環境の充実度を見える化し、地域で考え、地域で行動する意識の高揚

- 新たに京都府オリジナルの制度として、地域子育て環境の充実度「見える化」するためのツールを開発し、それを通じて小学校区や自治会などの地域コミュニティで考え、各地域で自発的に行動する意識を高めます。

③ 妊娠・出産・子育てにやさしい企業・経営者の意識の変容

- 企業の意識改革「ワークチェンジ塾」を開設し、経営者・男性社員などを対象にした意識改革の合同研修会を開催するとともに、男性社員の育児休業取得促進やワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度の導入を支援します。
- 企業におけるイクボス・イクメン育成研修等の実施による子育てしやすい職場環境づくりを促進します。

³ 英語の nudge の和訳である「ひじで軽く突く」より、(行動経済学上)対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法に関する理論

- ・ マタニティ・パタニティハラスメント⁴の防止や男性の育児休業取得を促進します。
- ・ 出産、子育てを控えた社員を対象に、ワーク・ライフ・バランスや生活設計等を考える機会を創出します。

④ 子育てにやさしい「職場づくり行動」運動の府内全域への展開

- ・ 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問により、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を進め、時間単位の年休取得や不妊治療に係る休暇、短時間勤務、テレワーク等の柔軟な制度導入と、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めます。
- ・ ライフスタイルに応じた多様な働き方への支援、人材不足企業とのマッチングの仕組みを構築します。
- ・ 企業の勤務形態に応じた事業所内保育施設の整備や子連れ出勤など職場環境の整備を推進します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の先駆的な取組事例や子育て中の親の起業事例等、多様な働き方の情報を発信します。

⑤ 若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革

- ・ 若者向けの「ライフデザインカレッジ(仮称)」を創設し、SNS等を活用し、結婚や子育てに関する支援制度等を発信するとともに、若者が、就学、仕事、結婚、子育てなどのトータルの人生設計を早期に考え、多様なライフデザインを自ら選択することができるよう、ワークショップや仕事と子育ての両立体験インターンシップなどの機会を提供します。
- ・ 授業や職場体験、地域行事等を通じた地域への定着と地域で暮らす意識を醸成するとともに、地域で活動する若者の魅力やライフスタイル等を発信します。
- ・ 市町村・地域・NPO等が連携する中で、児童生徒が日常的に乳幼児とふれ合う機会を充実し、「乳幼児を育む心」を育てます。
- ・ 結婚支援団体との連携を深め、きょうと婚活応援センターを核とした出会い、結婚の機会を創出します。

⁴ 育児のために休暇や時短勤務を希望する男性社員に対する嫌がらせ行為のこと。英語の「paternity(父性)」と「harassment(嫌がらせ)」を組み合わせた造語。パワーハラスメントの一つとして位置づけられている

重点戦略2. 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるよう、子育てに適した住環境や、親子が集い、遊べる公園・ひろば等の居場所づくり、交通事故等の子どもの身の回りの安心・安全対策を推進するとともに、周産期をはじめとする医療体制の整備、子育てニーズに対応する多様な幼児教育・保育等の整備など、子育てしやすい安心・安全な街づくりを進めます。

<具体的な施策例>

① 子育て及び子どもの成長に適した暮らし方ができる住宅づくりの展開

- ・ 子育てに優しい公営住宅の整備や子育て等をサポートする暮らし方ができる「コレクティブハウス」、同居・近居の促進など、子育て及び子どもの成長に適した暮らし方ができる住宅づくりを進めます。
- ・ 新婚世帯、多子世帯・三世帯同居支援のため、住宅取得等に係る費用を助成する市町村の取組を促進します。

② 安心して子どもが遊べる公園や子育てひろば等の確保、子どもと一緒に外出できるバリアフリー施設の充実

- ・ 地域の身近な場所において、子どもたちの居場所として、安心・安全に集い、遊べる場や機会を全ての小学校区に設置・創出します。
- ・ 子どもが安心して集い、安全に遊べる児童公園等の整備について、配慮すべきことをまとめたガイドラインを策定し、市町村等の環境づくりを進めます。
- ・ 子どもと一緒に外出できるよう、授乳室の整備や幼児用トイレなど子育てバリアフリー施設を充実します。

③ 交通事故等から子どもを守る安心・安全な地域・環境づくりの推進

- ・ GISを活用した交通事故の発生原因等の多角的な分析に基づき、原因別に重点を絞った街頭活動の展開や自転車通行帯、歩道等の道路交通環境の整備等、地域の交通実態に即した交通事故防止対策を進めます。
- ・ 学校等の関係機関が連携し、「こども110番のいえ」の整備や、地域住民、事業者等の協力を

得た「ながら見守り」の推進など、通学路等における子どもの安全対策を強化します。

- ・ 全ての小・中学校等において自転車運転の危険性を認識させる手法も含めた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催するなど、自転車利用の交通ルール遵守を呼びかけるとともに、悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りを強化するなど、自転車の安全利用を促進します。

④ 安心・安全に妊娠や出産ができる医療体制等の整備

- ・ 府立医科大学附属病院においてNICU(新生児集中治療室)を増床するとともに、京都第一赤十字病院、京都大学医学部附属病院に加えて「総合周産期母子医療センター」に指定するなど、周産期医療ネットワークを拡充します。
- ・ 不妊治療に対する全国トップクラスの費用助成の実施に加え、特定不妊治療に係る通院交通費の負担軽減を図るとともに、企業等における不妊治療休暇制度の導入を支援します。
- ・ 不妊治療に対する身体的・精神的な相談から仕事との両立支援まで一元的な相談体制を充実します。

⑤ 子育てニーズに対応した多様な幼児教育・保育や一時預かり、病児保育等の整備

- ・ 待機児童の解消や地域ニーズに基づいた保育所・認定こども園・幼稚園等の整備を促進するとともに、保育士・幼稚園教諭等の確保・定着・育成対策を拡充します。
- ・ 市町村域を越えた病児保育の広域利用制度の構築など多様な保育ニーズへの対応を推進します。
- ・ 保育所・幼稚園等を地域の子育て支援拠点として、未就園児家庭の相談支援や預かり保育等を拡充します。
- ・ 保育所・認定こども園・幼稚園等に係る幼児教育・保育料の無償化を推進することにより、子育て世代の経済的な負担感を軽減します。

重点戦略3. 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出

経済的理由から結婚や子どもを持つことに不安を感じたり、育児と仕事の両立等に悩む若者が安心して、出会い・結婚から妊娠・出産・子育て等のライフステージを過ごせるよう、新たな子育てサポートビジネスの創出支援により安定的な雇用の場を生み出すとともに、企業等への働きかけや支援制度の活用促進、地場産業の成長支援により若者の早期離職・非正規雇用からの改善や、働きやすく、全ての若者が自らの働き方を実現できる就労環境の整備を進めます。

<具体的な施策例>

① 産業の育成をはじめ、あらゆる施策を組み合わせ、若者が安心して結婚・出産・子育てができる働く場の創出

「地域の働く場創出・育成プロジェクト」を創設し、

- ・ 伝統産業が世界マーケットを開拓できるよう商品開発力の向上に向け「NEO KOUGEI」プロジェクトを進めるなど、地域資源を生かした商品づくりや小さな仕事興しをはじめ、地場産業の成長を支援します。
- ・ 「京都発・スタートアッププロジェクト」を創設し、ピッチ会⁵やアイデアソン⁶を通じた「アクセラレーションプログラム⁷」を運営することで、京都の学生はもとより、世界中から創業を目指す若者が集まる拠点エリアづくりを進めます。
- ・ 「子育てにやさしい企業団地プロジェクト」を創設し、子どもがキャッチボールをしたり、元気に遊び回れる公園が整備されていたり、子育て中の方が共同でテレワークできる機能等を有した「子育てにやさしい企業団地」の整備を促し、企業立地を進めます。

豊かな自然環境など子育てにふさわしい農山漁村では、

- ・ 今後も増加する観光ニーズを活かし、農家民宿・農家レストランやオーベルジュ⁸などを育成します。
- ・ ICT技術等先進的な技術を活用し高品質で生産性の高い農林水産業を育成するため「農業ベンチャー・インキュベーション⁹・ファーム」を開設します。

⁵ 起業を目指す人が、投資家や地元金融機関などにアイデアやプロダクトをPRする催し

⁶ アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、グループディスカッションを通し、新たなアイデアを創り出す取組

⁷ 高い技術力や有望なビジネスプランを有するスタートアップを公募・選抜し、個別ハンズオン支援やメンターによる支援などを通じて、スタートアップの事業拡大を支援するプログラム

⁸ 主に郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストラン

⁹ 創業して間もない企業に対しての支援

② 妊娠・出産・子育て等ライフステージに応じた多様な働き方を応援・実践する企業環境整備の促進

- ・「子育てにやさしい職場環境づくりサービス(カフェテリア方式¹⁰)」を提供する新しいビジネスモデルの創出を支援します。
- ・「子育て企業サポートチーム」の支援や助成制度の活用等を通じて多様な働き方を応援し、実践企業の環境整備を促すとともに、多様な働き方を尊重する企業風土づくりを支援し、実践社員の拡大と定着を図ります。
- ・首都圏在住者に向け、「子育て環境日本一京都」や多様な働き方を応援・実践する企業情報等を発信し、京都企業への若者の積極的なUIターンを促進します。
- ・「子育てコンシェルジュ」を創設し、複数企業が共同でコンシェルジュ(助産師等)を雇用し、子育て社員の心身のケアをはじめ、仕事から生活まで、社員の子育てをトータルでサポートする仕組みの導入を支援します。
- ・就業企業と協力し、子育て中でもキャリアアップができる「在宅キャリア形成プロジェクト」等の構築を進め、安心して職場復帰ができるようにします。

③ 若者が再チャレンジでき、子育て中でも早期に安心して仕事に復帰できる環境の整備

- ・新卒離職「3年の壁¹¹・再チャレンジプロジェクト」を創設し、既卒者向けインターンシップを導入することで、早期離職者が、ブランクを空けないで早期に仕事復帰できるシステムを構築し、安定就業を実現し結婚等に結びつけます。
- ・女性のM字カーブ¹²を解消するため、「ホップ・ステップ・ジャンプ型就業プロジェクト」を創設し、子育て期からの仕事復帰を、「在宅ワーク」、「共同サテライトオフィス勤務」など段階的に進めて「企業就職」につなげる新しいビジネスモデルの創出を支援します。
- ・子育て中の方や若者に対する「リバイバル休暇¹³」制度の導入を促進するとともに、離職中等の活動を評価する制度の導入や、研修などキャリアリバイバル支援を進めます。

¹⁰ 子育て中の社員に寄り添い、個々の課題に応じて、「助産師による育児相談」、「子連れシェアオフィス」、「テレワーク」、「サテライトオフィス」など、最適のサービスを選択活用できる仕組みを複数企業で共同構築することを通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを京都全体で推進

¹¹ 新規大卒就職者が就職後、3年以内に離職する問題のこと

¹² 女性の年齢階級別の労働力率は、子育て期に低下し、アルファベットのM字の形状に似たM字型カーブを描くことから

¹³ 繰越期間満了により消滅した年休を子育てのために利用できる制度

重点戦略4. 地域の絆・地域の子育て力の再構築

妊娠・出産・子育ての全てにおいて、不安や負担感を感じることなく、子どもを産み育てることができるよう、京都が持つ強みを活かし、守り伝えられてきた地域の文化・互いに支え合う地域の絆を再構築します。そのために、専門家、学校、児童相談所、子育て経験者をはじめとする地域住民など、地域の力を結集し、子育て家庭や配慮が必要な子どもを地域全体で支える仕組みを構築します。

<具体的な施策例>

① 地域の子育て力を活用し、子育て家庭を支える体制の充実

- ・ 妊産婦が抱える妊娠・出産・子育ての悩み等の軽減や、産後うつ予防・早期発見等の観点から、産後の健康診査をはじめ、助産師等による相談支援や育児サポートなどトータルで切れ目のない支援を行うことにより、安心して妊娠・出産でき、孤立化を防ぐ支援体制を確立します。
- ・ 「赤ちゃん応援隊」など子育て経験者や高齢者等による乳幼児がいる家庭への訪問活動、一時預かり保育の充実など、地域で子育て家庭を支援する仕組みを構築します。
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置等により、幼児教育の質の向上を図るとともに、保育所・幼稚園等と小学校との連携を強化します。
- ・ 地域と学校が連携し、貧困など家庭環境が厳しい子どもに対する支援を拡充します。

② 地域をネットワーク化し、子育てを支える地域コミュニティの活性化

- ・ コミュニティ・スクール¹⁴の導入促進など、地域と学校が連携・協働して行う活動を推進します。
- ・ 地域で子育て支援に取り組む機関や団体の連携を強化するためのネットワークを構築し、支援を強化します。
- ・ 子育てへの対応等、行政と地域コミュニティが連携・協働することで、より柔軟で効果的な施策展開が可能となる課題に対し、「地域交響プロジェクト」による助成や施策推進のためのプラットフォームを構築します。
- ・ 地域、福祉団体、企業、大学生など多様な主体のネットワーク化により、商店街やコミュニティ等の活性化を進めます。

¹⁴ 地域と学校が連携・協働して取組を行う地域とともにある学校

③ 発達障害児や医療的ケア児等配慮が必要な子どもへの支援の充実

- ・ 発達障害の早期発見・早期療育支援や医療・福祉・相談をパッケージで提供できる拠点化、地域資源のネットワーク化による支援体制を拡充します。
- ・ 医療的ケア児に対する在宅支援体制の構築や、保育所等における受入体制の整備を促進します。
- ・ 配慮や支援が必要な子どもに対して、保育所や学校等への専門家の配置や関係機関との連携など乳幼児期から学齢期までの支援を充実します。
- ・ 児童虐待を未然に防ぐため、妊産婦支援の充実や、保護者教育と連携した再発防止の取組を推進します。
- ・ 児童相談所の機能を強化し、虐待事案に迅速かつ適切に対応するとともに、警察等関係機関との情報共有を強化します。

4 数値目標等の設定

「京都府総合計画」(案)の将来構想と整合を図り、概ね20年後の2040年に、「全国平均並みの合計特殊出生率」を目指します。

さらに、本戦略に基づく具体的な施策を推進するにあたり、2023年度まで(「京都府総合計画」(案)と整合)の目標を設定します。

【代表指標】	目標数値 (2023年度)	基準値 (2018年度)	出典
住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合	90.0%	82.6% (2019年度)	京都府民の意識調査 (京都府)

重点戦略	補完指標	目標数値 (2023年度)	基準値 (2018年度)	出典
子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現	「ライフデザインカレッジ」を受講して人生設計について自分の意識が変わった人の割合	80.0%	67.0%	京都府健康福祉部による実態把握
	子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言を行った企業数(累計)	1,500社	—	京都府健康福祉部による実態把握
子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	55.0% (2025年)	36.6% (2013年)	住宅・土地統計調査(総務省)(5年ごとに調査)
	保育所における待機児童数	0人 (2023年)	86人 (2019.4.1現在)	保育所等利用待機児童数調査(厚生労働省)
若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出	行動宣言企業のうち、時間単位の年次有給休暇の導入企業の割合	30.0%	—	京都府府民環境部、健康福祉部、商工労働観光部による実態把握
	不本意非正規雇用者の割合	10.7% (2022年)	11.7% (2017年)	就業構造基本調査(総務省)(5年ごとに調査)
地域の絆・地域の子育て力の再構築	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合	90.0%以上	89.5% (2019年度)	京都府民の意識調査(京都府)
	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げ	267箇所 (2019年度)	京都府健康福祉部による実態把握

5 推進体制

本戦略については、「子育て環境日本一推進本部」(本部長:知事、本部長:関係部長)を中心に推進し、社会環境の変化に的確に対応するため、必要に応じて改定を行います。